

令和7年9月24日（水曜日）

建設委員会

第5委員会室

出席委員

井上太良、塚本進介、白井義一、川島淳良、
駒田かすみ、蔭山敏明、石見和之、松岡廣幸、
高見千咲

開会

10時00分

都市局

10時00分

前回の委員長報告に対する回答

・姫路・英賀保間新駅周辺整備事業、南駅前広場外整備工事について、交通規制に伴う影響を可能な限り軽減し、地域住民が安心して通行できる環境を整えられたいことについて

工事に伴う交通規制については、施工業者と施工方法等を協議し、規制を行う期間を可能な限り短くできるよう努めるとともに、交通規制の実施に際しては、予告看板や交通誘導員を適切に配置し、一般交通への影響を可能な限り軽減していく。

また、地域の居住者に対しては、事前に工事内容の周知を図るとともに、安全な歩行者空間を確保するなど、安心して通行してもらえるよう取り組んでいく。

付託議案説明

- ・議案第110号 姫路市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- ・議案第125号 契約の締結について（姫路市営市川住宅11・12号棟解体及び集会所新築（建築）工事請負契約の締結）
- ・議案第129号 委託協定の締結について（播但線仁豊野駅西改札口等整備工事委託協定の締結）

報告事項説明

- ・姫路市都市計画マスタープランの改定に関するパブリック・コメント（市民意見提出）手続の実施について
- ・鉄道駅周辺整備事業の進捗について

質疑・質問

10時21分

(質問)

姫路市都市計画マスタープランの改定に関するパブリック・コメント手続の実施について、どのような設問に対して意見を求めるのか。

(答弁)

設問を設けて意見を求めるものではなく、当該計画全体について意見を求めるものである。

(質問)

パブリック・コメントを実施しても意見がないものや、あっても少数にとどまるケースがある。

市民が意見を出しやすいよう、「こういった声を聞きたい」といった例示等があったほうがよいのではないか。

(答弁)

計画を分かりやすくまとめた概要版を作成しており、その内容を確認し、意見をもらえばと考えている。

(質問)

議案第125号、姫路市営市川住宅11・12号棟解体及び集会所新築（建築）工事請負契約の締結について、事業完了予定図の集会所周辺には何も建物の表示がないが、更地のままなのか。

(答弁)

現在のところ具体的な計画はないので、今後、府内で利活用の希望を募ることとなる。

(要望)

広い面積の更地が残ることがないよう、しっかりと有効活用できるよう努められたい。

(質問)

鉄道駅周辺整備事業の進捗について、仁豊野駅において駅前広場の整備が進んでいるが、駅前広場と駅改札口の間で歩行者と車両の交錯が生じないような工夫はなされるのか。

(答弁)

駅前広場と駅改札口は横断歩道で結ぶ予定であり、公安委員会と安全対策について協議中である。

注意看板を設置する可能性はあるが、現時点で具体的な対策については決まっていない。

今後、交通状況を見ながら対応していきたい。

(要望)

香呂駅において、電車の発車間際の改札口への駆け込みにより、歩行者や自転車と車両が交錯するような危険な場面が生じているので、危険防止の注意喚起の看板設置などを検討してもらいたい。

(質問)

市営市川住宅の集会所について、集会所は靴を脱いで利用する形になっていると思うが、車椅子の人はどうするのか。

また、バリアフリーへの配慮はなされているのか。
(答弁)

靴を脱ぐ設計であるが、車椅子の人には、そのまま入ってもらうことになる。

段差をなくし、手すりを設置するため、身体の不自由な人にも対応ができる設計となっている。

(質問)

雨の日の車椅子での利用が気になるが、原則は上履きに履き替えて利用するのか。

(答弁)

他の市営住宅と同様、衛生上の観点もあって上履きに履き替えることを原則としている。

(要望)

これから整備する集会所なので、体が不自由な人や高齢者が利用しやすいよう、雨天時の車椅子の人への配慮など、障害になりそうなものは取り除くべきと思う。可能な限り検討してもらいたい。

(質問)

鉄道駅周辺整備事業の進捗について、西飾磨駅の駅前広場の整備スケジュールに用地買収とあるが、具体的に説明してもらいたい。

(答弁)

山陽電気鉄道の高架の北側にある駐車場用地を買収し、駅前広場として整備予定である。

(質問)

山陽電気鉄道が所有しているのか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

駅員のいない西飾磨駅においては、駅員への問合せが必要な時は、インターホンで飾磨駅に連絡しなければならない。

英賀保駅や手柄山平和公園駅はどうなのか。

(答弁)

英賀保駅は、間もなく朝夕の通勤時間帯のみ駅員が配置される体制となる。手柄山平和公園駅についてはJR西日本で検討中である。

(要望)

人手不足もあり駅員が常駐する駅が減少することは、やむを得ないものの、エレベーターの設置等により少しでも使い勝手のよい駅となるよう、特に身体の不自由な人が利用しやすいような駅づくりについて、鉄道事業者としっかり検討してもらいたい。

(質問)

姫路市営市川住宅について、住宅棟は第4期までの計画が予定されているが、集会所の必要面積はどのように決定したのか。何か基準はあるのか。

(答弁)

明確な基準はないが、過去の事例等を参考に延べ面積約200平方メートルにしている。

市営住宅の集会所の場合、不特定多数が利用するわけではなく、入居者が利用するため支障はないと考えている。

現状の集会所は、これよりも半分程度の面積であり、設計に際し、地元の人々と打合せをした上で決定しており、この広さで問題ないと考えている。

(質問)

仁豊野駅のスロープ改修について、階段を使用せず姫路駅方面に向かう人は駅の東側のスロープを、福崎方面に向かう人は新たに整備する西側のスロープを使用するということなのか。

(答弁)

現状は駅の東側のみに改札があり、スロープも設置されているが、下り電車に乗るには、跨線橋を渡る必要があり、車椅子の人は利用できない状況であった。

住民利用率は、駅の東側と西側でおおむね変わらないことから、このたび西側に新たな改札口が設置される予定である。

そのことから、下り電車に乗る場合は西側改札口を、上り電車に乗る場合は東側改札口を利用してもらうこととなる。

(質問)

2026年4月1日から自転車の交通違反に対して反則金が科されることになるが、市としてどの部署が対応していくのか。

(答弁)

姫ちやりの運用は都市局で行っているが、反則金については、警察との関連等もあるため、恐らく危機管理室になるのではないかと思う。

(質問)

姫路市都市計画マスタープランは非常によくできていると思うが、見直しのサイクルが10年程度と長期的な計画である。

地域未来投資促進法等の個別事例が生じた場合に観光経済局等の関係部署との調整を図っていく必要があるが、どのように考えているのか。

(答弁)

都市計画上の土地利用には制限があり、企業立地や地域活性化を目的とする観光経済局と相反する面はある。

しかしながら、地区計画や個別計画、地元調整等を連携しながら行うことで、地域未来投資促進法における本市初の事例が実現できた。

地域の活力を維持していくための市街化調整区域でのこのような取組は大切であり、今後も連携して取り組んでいきたい。

(質問)

文教・子育て委員会において、姫路市立姫路高校のパルナソスホールが第一種低層住居専用地域に位置するため、既存不適格となる可能性について議論があったが、都市局としてどのように考えているのか。

(答弁)

個別の案件となる学校の用途変更は、各学校で検討し、必要に応じて相談を受ける形となる。

その後、調整可能な範囲等を検討していきたいと考えている。

(質問)

道の駅について、市街化調整区域に位置しているが、公共下水への接続について、都市局としてどのように考えているのか。

(答弁)

所管する上下水道局に確認してもらいたいが、都市局としても必要に応じた連携はしていきたい。

(要望)

マスタープランは市の計画の中でも上位に位置するものだと考えている。

今後も、他局をしっかりと引っ張る役割を果たせるよう、連携を進めてもらいたい。

(質問)

市営住宅の建て替えについて、人口減少等により民

間賃貸住宅における空き住戸が増えていることから、市営住宅の必要戸数については、それら民間賃貸住宅の

活用を含めた幅広い観点からの検討が必要と思うが、どのように考えているのか。

(答弁)

人口減少を背景に新たに建てるのではなく、集約化や効率化を進める方向で動いている。

しかしながら、市営住宅には、住宅確保要配慮者に対するセーフティーネットとしての役割もあることから、国の推計値を基に、姫路市住宅計画の見直しを行っており、その中で必要な住宅戸数を検討している。

(質問)

民間賃貸住宅に空きがあっても、入居を拒まれるような事例においては、福祉部局等との連携、不動産関係団体との情報交換、入居を受け入れる大家へ経済的支援など総合的な取組が必要と考える。

また、以前、建設委員会の行政視察で訪れた金沢市では、市内不動産会社に市営住宅の管理を委託していたが、そのような取組も何らかの効果があるのではないかと思うが、不動産関係団体と協議するような機会は設けていないのか。

(答弁)

現在、姫路市住宅計画懇談会を設置し、次期計画の検討を行っている。

兵庫県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会からも構成員に入ってもらい、意見や助言等をもらっているところである。

また、令和8年度から市営住宅の収納業務について民間委託の導入を検討しており、委員指摘の点も踏まえ、民間事業者と連携しながら、よりよい市営住宅の在り方を検討していきたい。

(要望)

民間の持つ有益な情報が得られる可能性があることや将来の市営住宅管理業務の民間委託を見据えた関係づくりのためにも、多くの賃貸住宅を手がける民間事業者の意見を聞く機会を検討してもらいたい。

(質問)

公共交通空白・不便地域におけるコミュニティバスやデマンド型乗合タクシーの現状について、説明してもらいたい。

(答弁)

本市に公共交通空白・不便地域は 10 地域あり、家島と坊勢では、コミュニティバスを運行しているが、急激な人口減少もあり、目標値の達成が精一杯の状況である。

それ以外では、市北部地域において、スクールバスを混乗化したコミュニティバス雪彦をスクールバスの空き時間に JR 溝口駅周辺の商業施設へのお買い物便として運行している。

福崎町と共同で運行している、ふくひめ号については、福崎町の工業団地へ向かう人やその周辺地域の人々に多く利用されている。

また、高木地域で運行しているデマンド型乗合タクシーも好調に利用されている。

(要望)

今後はスクールバスを活用する機会が増えるのではないかと思う。

また、スクールバスを運行するような地域は、公共交通空白・不便地域に近いのではないかとも思う。

府内で連携しながら、しっかりと地域住民の足の確保に努めてもらいたい。

都市局終了

11時05分

【予算決算委員会建設分科会（都市局）の審査】

建設局

13時10分

前回の委員長報告に対する回答

・広畠幹線ほか 1 路線整備事業の進捗について、入札参加業者の積算努力が無駄になり、社会的な損失が生じることから、設計積算において違算が生じることがないよう、再発防止策を徹底されたい。また、工事の遅延は市民生活に多大な影響を与えることから、当該事業がこれ以上延伸しないよう、用地買収の交渉を含め、今後の進捗管理をしっかりと行われたいことについて

設計積算における違算の再発防止策については、違算事案の情報共有を徹底するとともに、市独自ルールの是正を進めているところである。また、局内研修を継続し、職員の積算能力向上に取り組んでいく。

事業の今後の進捗管理については、令和 11 年度末の供用開始を予定しており、より一層計画的に用地買

収を進めるとともに、工事の現場管理や工程管理を適切に行い、引き続き早期完了に向けて取り組んでいく。

付託議案説明

- ・議案第 126 号 契約の締結について（都市計画道路 広畠幹線ほか 1 路線橋梁下部（その 4）外工事請負契約の締結）
- ・議案第 130 号 公の施設の区域外設置に関する協議について
- ・議案第 131 号 市道路線の認定及び廃止について

報告事項説明

- ・飾磨中央公園の Park – PFI における公募設置等予定者の選定結果について

質疑・質問

13時26分

(質問)

議案第 130 号、公の施設の区域外設置に関する協議について、詳しく説明してもらいたい。

(答弁)

都市計画道路・龍野線（以下、「龍野線」という。）が陸橋化されることに伴い、龍野線の両側にある踏切の廃止や一部規制が行われる予定である。

具体的には、太子町側から JR 網干駅方面へ行くには柿の坪踏切を通っていたが、当該踏切が閉鎖されるため、JR の所有地を取得し、道路を整備して法定外公共物として設置することで、太子町側との通行経路を確保するものである。

なお、用地取得等に係る費用は太子町の負担である。

(質問)

踏切の閉鎖によって人や車の通行にどのような影響があるのか。

(答弁)

龍野線の西側にある柿の坪踏切は、現在は人と自転車は通行可能、車は通行できない踏切であるが、龍野線整備後は廃止される。

龍野線の東側にある茶ノ木踏切は、現在は車の通行も可能な踏切であるが、龍野線整備後は、人と自転車のみ通行可能となる。

(質問)

飾磨中央公園の Park – PFI について、飾磨中央公園は、土日はグラウンドゴルフなどで多く利用されているが、代替施設等は考えているのか。

(答弁)

代替施設としては、浜手緑地の既存グラウンドの拡幅工事を進めており、飾磨中央公園と同程度のグラウンドを確保し、利用者に移動してもらうよう調整を進めている。

早い段階から調整を行っており、円滑な移行ができるよう努めている。

(質問)

今後のスケジュールとして締結が予定されている特定公園施設譲渡契約について詳細に説明してもらいたい。

(答弁)

公募対象公園施設であるカフェレストラン、テナントショップ等の便益施設を除く「芝生ひろば」や「遊びのひろば」、「見守りテラス」などが特定公園施設に当たり、イオンリテール株式会社において再整備された後、本市に譲渡されるものである。

(質問)

同社の駐車場を使用する公園利用者が多いと思うが、その点について、公募時に何か問題は生じなかつたのか。

(答弁)

委員指摘のように公園利用者の多くが、同社の駐車場を利用している。

Park-PFI実施に当たっては、応募事業者と駐車場の使用について協議してもらうよう同社に依頼していた。

(要望)

公園利用者が気兼ねなく駐車場を使用でき、利用しやすい公園となるよう、市としてしっかりと取り組まれたい。

(質問)

公募設置等予定者が公園を使用するに当たり、使用料の負担は発生するのか。

(答弁)

公募対象公園施設は使用料の負担が必要である。

(質問)

民間事業者に任せ、大きなにぎわいの場を作ることも1つの選択肢だと考える。市との調整は必要と思うが、同社の資本力やノウハウを生かせば、地域の拠点としての価値も高まるのではないか。

(答弁)

最終的に市の所有物となる特定公園施設は、芝生広場や大型遊具など従来の公園の施設に準じる必要があるが、公募対象公園施設であるカフェやイベントスペースにおいては、民間事業者のアイデアを基に自由度の高い施設の設計・運営をしてもらうことになっている。

(要望)

返却時に撤去・解体できるような仕組みを整えれば、テーマパークのような魅力的な施設になる可能もあるので、前向きに検討してもらいたい。

(質問)

このたびの選定結果において、評価点が500点満点中、326.8点であったが、さらに高評価を得るには、どのような点の改善が必要だったのか。

(答弁)

審査会では、公園利用者の安全性を最優先に考えるべきだと意見があった。

具体的には、幼児エリアの周囲にフェンスを設けておけば、安全性がさらに高まったのではないかというものである。

(質問)

ボール遊びやハンモックを設置できるようなスペースはあるのか。

(答弁)

現時点では具体的なものはないが、芝生広場が広いため、今後、公募設置等予定者がどのように考えていくかによる。

(質問)

議案第126号、都市計画道路広畠幹線ほか1路線橋梁下部（その4）外工事請負契約の締結について、サイクリングロードに与える影響について説明してもらいたい。

(答弁)

具体的な検討はこれからであるが、サイクリングロード内に迂回路の設置が必要な箇所がある。

また、直接構造物が影響するところには、スロープを設置する必要があると考えている。

(要望)

安全確保に加え、サイクリングロードを進んだ先が通行止めとなり、引き返しを余儀なくされることなどないよう、利用者に分かりやすい案内表示等の工夫を

されたい。

(質問)

令和 7 年 9 月 12 日の記録的大雨により三重県四日市市の地下駐車場が冠水したが、本市の大手前地下駐車場などは冠水する可能性はないのか。

(答弁)

本市ハザードマップの浸水想定や止水板を設置していることから同様の被害は想定しにくい。

(質問)

キャスパ地下駐車場についてはどうか。

(答弁)

都市局の所管である。

(質問)

先日の総務委員会で、予定価格と積算額の乖離が大きいとの指摘があった。

違算や不調のリスクを考えると、従来の方法だけでは不十分であり、市場の変動をより正確に見極める必要があると感じているが、建設局においてはどうか。

(答弁)

電気・機械設備に関しては、積算基準となる単価が明確に設定されておらず、複数業者の見積りを基に工事費を決定しているが、建設局の工事の多くは、土木工事であり、その積算単価は毎年更新されている。

その単価に応じて積算し、予算執行しているため、特に問題はないと考えている。

建設局終了

13時55分

【予算決算委員会建設分科会（建設局）の審査】

上下水道局

14時36分

前回の委員長報告に対する回答

・安全な水を安定して供給できるよう、老朽化した水道施設の修繕を適切に行い、適正な管理にしっかりと努められたいことについて

人工衛星を活用した漏水調査の結果を踏まえ、詳細な調査を実施し、速やかに漏水箇所の特定を行い老朽化した水道施設の適正な管理に取り組んでいく。

付託議案説明

・議案第 111 号 企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について

・議案第 132 号 令和 6 年度姫路市水道事業会計剩余金の処分について

・議案第 133 号 令和 6 年度姫路市下水道事業会計剩余金の処分について

報告事項説明

・ウォーター P P P の取組について

質疑・質問

14時48分

(質問)

議案第 111 号、企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について、働き方改革の面でもよい効果が期待できるが、条例改正に至った背景について説明してもらいたい。

(答弁)

小学校就学前までの子を養育する場合に取得できる部分休業制度の拡充に伴う改正について、本年 6 月議会に関係条例を提出したが、本市独自の小学校就学始期から 9 歳に達した後の最初の 3 月 31 日までの子を養育する場合に取得できる子育て部分休業についても制度を拡充することとなつたため、当該条例を改正するものである。

(質問)

複数の職員が希望する部分休業の時間帯が重なることで業務に支障を来すおそれはないのか。

(答弁)

子育て部分休業は育児休業と異なり、1 日単位や時間単位での取得が基本となる制度であり、職場内での業務調整が比較的容易であるため、複数の職員が取得したとしても業務に大きな影響はないと考えている。

(要望)

職員の業務や職場の状況等を把握しながら、適正に制度を運用されたい。

(質問)

令和 9 年度以降、ウォーター P P P の導入が国費交付の要件になることから導入を検討する必要性は理解しているが、大手企業が受注し、本来の業務を担う地元企業の利益を抜いてしまうケースを危惧している。

このたび実施したアンケート調査等で把握した現在の状況を説明してもらいたい。

(答弁)

令和 7 年 3 月に実施したサウンディング調査では、

大企業から地元企業まで 55 社の参加があった。

また現在、地元企業が中心となり事業を進めている揖保川処理区管路包括委託等の事例も踏まえ、地元企業が参入しやすい契約条件等を検討している。

(要望)

しっかりと検討してもらいたい。

(質問)

議案第 132 号、令和 6 年度姫路市水道事業会計剩余金の処分について、資料を見る限り、収入から支出を引いた残額を剩余金として積み立て、大企業の利益剩余金の肥大化に近い構造を示している。

生活インフラを支える水道事業においては、維持管理等に資金を積み立てる必要性は理解できるが、今後の積立ての見通しについて説明してもらいたい。

(答弁)

令和 6 年度末現在の建設改良積立金の残高が約 80 億円で、令和 11 年度までに約 67 億円積み立て、新淨水場建設事業の最終年度の令和 12 年度までに総額で約 129 億円を積み立てる予定ではあるが、必要に応じた取崩しは行う。

(質問)

最終年度に十数億円の残高が生じるが、その部分はどうするのか。

(答弁)

老朽化による改修工事等や建設事業費の上昇で、同規模の施設を後年度に建設しようとすると、より多くの経費が必要となることなども踏まえ、後年度の建設事業費の財源として積立てを行い、必要に応じて取り崩すことも検討していく。

(要望)

市民の貴重な血税を財源とする事業であるがゆえに、堅実な積立てを今後とも着実に進めてもらいたい。

(質問)

本会議で質問のあった緊急管工事への対応について、現状、緊急管工事に対応するために水道事業者を無償で待機させている状況に疑問がある。

働き方改革を推進している行政の立場、現行制度や法令の枠組みの下で適切なのか、説明してもらいたい。

(答弁)

これまで無償で対応させてきたことについて、様々な指摘がある状況である。

現在、管工事組合を中心に協議を進めているところであり、具体的な金額や待機体制などについても検討を重ねている。

もう少し時間が必要であるが、待機料を支払う方向で進めていきたいと考えている。

(要望)

現在、零細企業に至るまで働き方改革が求められている中、行政が無償待機させていることは問題があると考える。

ぜひ、前向きに検討し関係者とも十分に話し合いを進めてもらいたい。

(質問)

ウォーター P P P のアンケート調査の分析について、地域に根ざした S P C を設立し、下水道の管理体制を構築したいとの問い合わせに対して、非常に賛成が 5%、賛成が 18% にとどまっており、S P C 設立が大きなハードルとなるのではないかと懸念している。

S P C 設立には法的手続や初期投資が必要となるとの意見も多く、J V で対応可能ではないかとの意見もあるが、どのように考えているのか。

(答弁)

ウォーター P P P は、令和 9 年から国費交付の要件として示されたものであるが、現時点では全国的な事例も多くない状況である。

その中で、S P C 設立をはじめ様々な形態の選択肢が存在しているが、前例がほとんどないこともあり、今後の検討課題であり、多くの事業者からの意見を踏まえ、市として何が最適なのか、姫路市版のウォーター P P P について最適解を模索している。

(質問)

S P C 設立を必須要件とはしていないのか。

(答弁)

そのとおりである。

(要望)

代表企業として参画したいとの回答が 10 社、構成企業として参画したいとの回答が 27 社あり、多くの企業が前向きに検討していると感じている。

今後も、どのような形態が姫路市版のウォーター P P P を進めやすいのか、企業と十分に意見交換を行いながら、着実に進めてもらいたい。

(質問)

甲山浄水場の入札不調について最善を尽くした結果とは思うが、結果的に高い価格となる中、令和7年4月に水道料金の値上げがあり、市民の中に疑問に感じている人もいる。

水道事業は、市民と一体となった経営を進めていく必要があり、説明責任も重要と考える。

以下3点について、聞きたい。

まず1点目、建設単価等の金額予測について、どのように実施しているのか。

次に2点目、市民の立場は、顧客、株主、共同経営者等、時と場合によって異なると思うが、どのように捉えているのか。

最後に3点目、計画と実際が異なる場合も起こり得ると思うが、その責任についてどのように考えているのか。

(答弁)

1点目について、甲山浄水場は、コロナ禍で先行きの見えない状況や令和4年以降の急激な物価変動を事業者がリスクと捉え、想定以上の割増し金額を提示せざるを得なかつたことが入札不調の一因と分析している。それを受け、入札参加者のヒアリングやマーケットサウンディングの実施、契約内容の見直しなど行っている。建設単価等の金額の予測については、今後も物価変動や資材価格の動向を考慮しながら、事業費に反映させていく方針である。

2点目について、企業会計として運営している上水道事業は、民間企業と同様の合理的で能率的な経営を行うものの、利益追求ではなく最良のサービスを提供し、健康や福祉の向上に資することが目的である。市民からはサービスの対価として料金をもらっているが、市民は水道供給事業者の選択余地がないため、市民の理解なくして事業の継続は難しいと考えており、今後も、市民に事業内容を丁寧に説明し、理解を得ながら、事業を推進していきたいと考えている。

3点目については、甲山浄水場においては、当初は国の補助事業として採択されたのは数億円程度のものだったが、増加した事業費を賄うために、甲山浄水場の更新に合わせ、保城浄水場ほか町裏浄水場の統廃合を前倒しする計画を策定し、関連事業を含め約90億円の新たな補助事業の採択を受けている。それ以外にも水道事業全体としては、径の小さい管をダクタイ

ル鉄管から耐震性のあるポリエチレン管に管種を変更するなど様々な削減策を検討し、水道事業全体として、できる限りのコスト縮減に取り組んでいる。

(要望)

市民の立場についてと責任の所在について、十分な答弁になってないように思う。

私は、市民は、協働の担い手と考えている。

そして、やはり企業である以上、上下水道事業管理者や市長といった経営トップが責任を取るべき場面が今後も出てくると考えている。何か問題が生じた場合には、その責任をしっかりと取ることが必要である。

また、市民説明においては、過去に何度か説明したもの、既に資料に記載されているものも、より丁寧に説明することで、それまでに見えてこなかったことや新たな疑問が出てくるのは自然なことである。

そのような機会をしっかりと設け、市民の理解と協力を得られるよう努められたい。

(質問)

技術職員を育成、確保していくなければ、資金があっても十分に事業を進めることはできないと思うが、具体的な方針や計画について説明してもらいたい。

(答弁)

現在、上下水道局内の職員を対象に、局内の職員が自ら講師となり研修を行っている。「水らぼ」や「ひめ塾」といった研修会を年に数回開催し、職員の技術継承や情報共有を進めている。

また、人事課において、採用試験時期の前倒し、年度内の複数回試験、大学等の推薦選考など受験しやすい環境の整備が進められている。

今後も関係部局と連携しながら、よりよい人材の確保と定着策について検討していきたい。

(質問)

水道局と下水道局が上下水道局となり、一体的な経営ができるとのことであったが、どのように進捗しているのか。

(答弁)

上下水道局となった際に、経費や料金部門について、上下水道両方の業務を担う体制を整備している。

また、サービス窓口の一本化や上下水道の一体的な取組として、災害に強く持続可能なシステム構築に向けて、令和7年1月に「上下水道耐震化計画」を策定

している。

当該計画では、災害時に上下水道の機能確保が必要な災害拠点病院など重要施設を 16 か所設定し、これらに接続する管路等について優先的に耐震化を進めている。

(要望)

料金算定の透明化による市民への分かりやすい説明や地元事業者と連携した人材育成など市民参加を意識し、上下水道局として先導的な役割を果たしてもらいたい。

上下水道局終了

15時23分

【予算決算委員会建設分科会（上下水道局）の審査】

意見取りまとめ

15時42分

(1) 付託議案審査について

・議案第 110 号、議案第 111 号、議案第 125 号、議案第 126 号及び議案第 129 号～議案第 133 号、以上 9 件については、いずれも全会一致で可決または同意すべきものと決定。

(2) 陳情報告について

・陳情第 29 号について報告

(3) 閉会中継続調査について

・別紙のとおり閉会中も継続調査すべきものと決定。

(4) 委員長報告について

・正副委員長に一任することに決定。

意見取りまとめ終了

15時48分

【予算決算委員会建設分科会の意見取りまとめ】

協議事項

15時49分

・行政視察について

日程は、令和 8 年 2 月 2 日（月）～4 日（水）に 2 泊 3 日で行うことにして決定。視察先及びテーマについては正副委員長に一任することに決定。

閉会

15時55分